

平成31年1月25日

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>冬期間における県道の安全確保に関して、消雪道路の総延長及びそのうち稼働していないものがどの程度あるか教えてほしい。</p>
道路保全課長	<p>県管理道路における車道の散水消雪施設の延長は88.4kmであり、うち故障中のものは6箇所、1.6kmである。</p>
青木委員	<p>県として、故障箇所の修理を行うか、または廃止して除雪に切り替えるかの判断基準等はあるか。</p>
道路保全課長	<p>散水消雪に係る維持管理の基本的な考え方として、井戸が枯れ、または井戸内に設置した鉄製の管が破損して使用不能となった場合には、やむを得ず機械除雪に切り替えることとしている。</p> <p>なお、稼働中の施設については、シーズン前の定期点検のほか、予防保全の観点から、ポンプのバルブや圧力計、井戸の水位や腐食等の詳細な点検を行い、その結果に基づくポンプの洗浄や部品交換等を通じて施設の長寿命化に努めている。平成30年度の補修・修繕に係る予算額は約1億2,000万円である。</p>
青木委員	<p>人家や商店が密集する市街地には、幅員が狭く歩道のない道路もあり、歩行者は危険と隣り合わせである。冬期間は、こうした道路では堆雪により幅員が一層狭くなり大変危険だが、それでも井戸が枯れればやむを得ないのか。故障中と看板を掲示して3年も経っている箇所があり、いつまでも修繕されないことに疑問を持つ住民も出てきている。この箇所の修繕を行う余地はないのか。また、修繕しないのであれば、住民が納得できるような説明を求める。</p>
道路保全課長	<p>故障箇所6箇所（1.6km）のうち、修繕予定が2箇所（550m）、故障原因の調査中が2箇所（413m）、機械除雪へ切替え予定が県道長井大江線の大江町本郷地内と白鷹町鮎貝駅前の2箇所（670m）である。いずれも管が破損しており、修繕を断念せざるを得ないと考えている。なお、白鷹町鮎貝駅前は、井戸の調査を重ねてきたが、なかなか故障原因が特定できず、時間が経過してしまった。今後、地元にて丁寧に説明して理解を求めるとともに、家屋連担地区で道路幅員も狭いことから、排雪運搬にも万全を期していく。</p>
青木委員	<p>消雪施設を廃止するのであれば、ノズル等の設備も全て撤去し、通常の県道並みに路面勾配も改修すべきである。また、改めて歩道がない箇所は、方針を再考すべきである。これは要望とする。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	今冬における、雪に関する事故の発生状況はどうか。
防災指導主幹	現在までに42件の雪害事故が発生しており、うち、死亡が7人となっている。原因別では、屋根からの転落が最も多く、傾向として65歳以上の方が一人で作業されている場合が非常に多い。
加賀委員	これまで、県からも、屋根の雪下ろし作業は複数名で行うこと、屋根に上る際は命綱等を装着すること等を啓蒙してきたと承知しているが、事故が後を絶たないことから、一層の周知が必要である。また、社会の高齢化の進行に伴い、こうした情報を届ける必要性も高まっていると思うので、周知する努力を続けてほしい。
加賀委員	<p>除雪オペレータについては、農家を中心に、季節雇用で確保してきたが、農家の担い手も減り、人材確保が困難になってきている。</p> <p>一方、本県の高速道路の開通が進みつつあり、その除雪も必要であることから、国やNEXCOでもオペレータ確保を進めている。このため、人材の奪い合いが懸念されるが、国・県・市町村とでは賃金に格差があり、国の方が好条件と聞くが、その原因は何か。</p>
道路保全課長	<p>除雪オペレータに支給される賃金の額は把握していないが、国やNEXCOと県では、積算方法や除雪体制が違っていると承知している。県では、除雪開始から終了までの拘束時間により労務費（直接工事費）を支払っており、グレーダを早朝2時から8時まで6時間稼働させた場合、オペレータ1人当たり29,754円、助手1人当たり22,704円、これに諸経費を加えて業者に支払っている。一方、国やNEXCOは道路沿いに除雪ステーションを設置し、作業員を常駐させて常に出勤可能な体制を構築しており、その拘束時間によって労務費を支払うことから、賃金も安定しているものと推測される。</p>
加賀委員	建設業の人材育成には取り組んできているが、オペレータに特化した人材育成も必要と考える。除雪なしの県民生活は考えられない時代であり、様々な角度からオペレータの確保を検討してほしい。
加賀委員	総合支庁境をまたぐ県管理道路のトンネル内では、管轄の違いにより凍結防止剤の散布状況も異なり、走行中に路面状況が急変して危険な場合があるので、総合支庁間でしっかり調整してほしい。
加賀委員	本県では、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」により、中長期展望に基づく医師確保を進めてきたが、現時点の支援実績と医師の県内定着の見通しはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課長	<p>山形大学と協定を結び、総合的な医師確保に努めている。医師の養成には、大学での6年間、初期研修2年間の8年間を要するが、最近では医師の専門分化が進み、実質的には後期研修の3年間を加えた10年間以上の期間が必要となっているところである。</p> <p>こうした中、平成22年10月から取り組んでいる「山形方式・医師生涯サポートプログラム」の一環である医師修学資金については、平成30年度までの累計貸付者251人のうち30年度は67人が医師として県内に勤務しており、将来的には122人に増加する。今後も新規貸付が続くので、人数は増えていく。</p> <p>なお、医師法改正により、国が30年度中に提示する医師数の需給見通しに基づき、31年度中に都道府県による医師確保計画の策定が義務づけられており、その計画に沿って医師確保を進めていく。</p>
加賀委員	<p>奨学金の取組みは評価しているが、その成果を県民から理解してもらえるように示していくことも重要である。</p> <p>また、本県では、2次医療機関以上に勤務する医師が間違いなく不足している。今後計画の策定により、県として、本当に不足している部分に絞った具体的な対策を講じることができるようになればと期待している。医師確保は至上命題であり、地域間格差があってはいけないと考えるので、しっかり取り組んでほしい。</p>
阿部（信）委員	<p>鶴岡市内で、廃業したホテルが3棟、空き家となっている。このうち、湯殿山ホテルは日本遺産の出羽三山内にあり、景観上も支障があり、廃棄物が投棄されているという情報も聞いている。また、ホテル雷屋は民家が近接しており、住民が大変心配している。県としては、どのような助言や指導を行っているのか。</p>
建築住宅課長	<p>湯殿山ホテルの廃棄物の情報は、県土整備部には入っていない。</p> <p>ホテル雷屋は、鶴岡市が安全対策を検討するため建物を調査中であり、県では、調査結果を受けて、支援のあり方を検討していく。</p>
阿部（信）委員	<p>ホテル雷屋の建物は大規模かつ人家を見下ろす崖の上に乗ることから大変危険であるため、市と連携して対策を検討してほしい。</p>
阿部（信）委員	<p>平成30年度の治山事業の実施状況はどうか。</p>
農村整備課長	<p>農業農村整備事業の地すべり事業については、県全域で41区域が地すべり防止区域に指定され、このうち30区域の対策工事が完了し、概成している。残りの11区域のうち、1区域は国直轄の鶴岡市七五三掛地区地すべり対策事業で、平成30年度中の完了予定、ほか10区域は戸沢村と大蔵村で2地区の県営事業を実施中である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（信）委員	七五三掛地区は、工期9年、総事業費78億1,000万円に及ぶ大工事であったが、景観に配慮してもらい、美しい眺めが保全された。観光資源になりうると思うので、積極的にPRしてほしい。
阿部（信）委員	治山関係の災害復旧事業費はどうか。
森林保全主幹	平成30年8月の豪雨災害においては、82箇所、約5億4,000万円の林地被害が発生している。新たに林地が崩れる被害と、整備済みの治山施設が崩れる被害との2種類があるが、いずれも災害査定が済んでおり、30年度中に発注し、施工業者を決定する予定としている。
阿部（信）委員	農業農村整備関係の事業費はどうか。
農村整備課長	今年度の事業費は約9,800万円を実施している。豪雨による施設の補修等を主に行い、概成を目指している。
星川委員	危機管理上、最近の日本海を巡る情勢をどう捉えているか。 また、飛島では、冬期に何か流れ着いても、春まで確認できない実態であると住民から聞いたが、警戒態勢はどうか。
危機管理監	北朝鮮関係では、平成30年11月から31年1月22日までに、木造船3隻、木片等12件、合計15件の漂着を確認しており、生存者・遺体ともに発見されていないと報告を受けている。 酒田海上保安部、県警察と連携して、情報の共有に努めており、今後も必要に応じて県民へ速やかに周知が行えるよう努めていく。
警備第二課長	国籍不明の船等が漂着した場合は、関係機関と連携して対応するとともに、乗船者がいる場合は、避難民かどうか調査を行う。 飛島には、現在、男性警察官が1人常駐して勤務している。本県沿岸でも、北朝鮮からと見られる木造船や遺体が発見された事例もあるので、駐在所勤務員の警戒時間の増加や関係機関との情報交換を実施するとともに、平成30年10月に酒田警察署の幹部や機動隊員による現場実査も実施している。今後も、関係機関と連携し、飛島の住民の安全安心に万全を期す。なお、警戒力の強化が必要と判断した場合には、機動隊を派遣・増強して対応することを考えている。
星川委員	漁協関係者の話では、大和堆から武蔵堆の漁場において、韓国の漁船も相当入ってくるとのことであり、それを踏まえれば、どこの国の木造船が本県に漂着してもおかしくない状況と思うがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農林水産部次長	<p>北朝鮮の違法操業漁船は、平成29年まで概ね木造船であったが、30年は鋼船が増加するとともに、10月中旬以降頻発したため、11月2日に水産庁及び海上保安庁へ要望し、取締りが強化された。このため、その後は北朝鮮の漁船を見掛けることは少なくなり、本県の漁船は操業を継続できたところである。</p> <p>なお、韓国船については、基本的に鋼船がほとんどである。</p>
星川委員	<p>今年の冬は海が荒れており、未だ寒ダラ漁に出航できていない。漁業者によれば、危険な雑木や網などが漂流しているの見込まれるので、出航に先立ち、漁業調査監視船「月峯」が危険海域を調査・把握し、情報提供するよう希望しているようだが、対応はどうか。</p>
農林水産部次長	<p>「月峯」による巡視を行い、漁業者への情報提供が適切に行えるよう、再度確認していく。</p>
広谷委員	<p>昨年の西日本豪雨において、ため池が決壊して甚大な被害が発生したことを契機に、国が緊急ため池点検事業を実施しており、平成31年度予算案でも、農業関連施設の防災・減災を含む国土強靱化に多額の予算措置を行っているが、県ではどう取り組んでいくのか。</p>
農村整備課長	<p>国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」では、農業農村整備事業のうち、農業水利施設とため池が対象となることから、この対策を十分に活用して、該当する施設の整備を重点的に進めていく考えである。</p>
広谷委員	<p>ため池の規模や災害時の影響等を踏まえて指定している防災重点ため池の見直しを進めていると聞いており、今後、指定数の増加が見込まれるが、指定後は、安全対策をどう進めていくのか。</p>
農村整備課長	<p>本県には91箇所 of 防災重点ため池があり、これまで重点的に整備してきたが、それ以外にも、西日本豪雨や本県の8月の豪雨の際に避難が必要となったため池があったこと等から、今般、国から防災重点ため池の選定基準の見直しが示された。これにより、ため池の下流に住宅等がある場合は、ため池の規模や住宅等との距離を勘案して選定することとなったため、本県でも、昨夏の緊急点検の結果等を基に作業を進めており、392箇所程度の選定が見込まれている。</p> <p>選定後は、大規模ため池への水位計の設置など、ため池の管理・監視体制の構築や、新規指定箇所におけるハザードマップの作成を進めていく。また、県・市町村・土地改良区等のため池の管理者で構成する「ため池保全管理協議会」を設置し、保全管理の在り方を検討するとともに、県として、支援・指導も行っていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>さらに、老朽化が著しいため池や耐震性が足りないため池については、緊急対策期間の3年間で、可能な限りハード対策を進めていく。</p>
広谷委員	<p>平成30年は8月の豪雨の印象が強いが、村山地方では6月から7月までの降雨量が例年の30%と渇水傾向であった。こうした場合はため池が大変有効なので、その機能は維持しながら、監視カメラや水位計の整備など、監視体制の強化に重点的に取り組んでほしい。</p>
平委員	<p>今季におけるインフルエンザワクチンの供給状況はどうか。またワクチンの予防接種率が年々低下してきていると思うがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>山形県医薬品卸業協会によれば、今季の9月から12月までの県内医療機関へのインフルエンザワクチン納入量は約26万本であり、昨季の9月から1月までの納入量である21万3,000本を既に上回っている。このことから、今季は接種している人が多いと推測している。</p> <p>また、各シーズンにおける全国の接種状況は、平成27年は2,565万本、28年は2,642万本、29年は2,491万本となっており、昨季はワクチンの供給遅れに伴い減少したが、例年は2,600万本程度で推移している。</p>
平委員	<p>子どもと高齢者のインフルエンザ罹患率が高くなっている。高齢者については、入所施設で職員のみがワクチンを接種して利用者が罹患するという単純なミスも生じている。高齢者がインフルエンザワクチンを接種する場合の助成は、どのような状況であるか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>高齢者のインフルエンザワクチン接種については、金額の多寡はあるが、県内全市町村が助成措置を講じている。県としては、その状況の把握及び確認に努めている。</p>
平委員	<p>市町村が助成していれば、県は対応しないという方針か。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>任意接種という事情もあり、県としての対応は今のところ検討していないが、国の動向を注視するとともに、市町村の状況を見守っていくこととしている。</p>
平委員	<p>風しんについては、産まれてくる子どもに障がいが出る可能性が明確に示されている。市町村は、少子化が進む中で、産まれてくる子どもの健康を守るため、危機感を持ち予防接種に助成している。県も市町村と連携して取り組むべきと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
薬務・感染症対策室長	<p>風しんの予防については、県において、予防接種の前段階に当たる抗体検査の助成を行っており、検査で低い値が出た場合に予防接種を受けてもらうこととしている。これは、予防接種の助成に伴う市町村負担ができるだけ少なくなるよう配慮して構築した仕組みである。また、国では、新たな風しん対策として、定期接種の対象者を拡大し財政措置を行うこととしており、それに伴って市町村が対応していくこととなるが、当面は運用状況を見守るとともに、県でも積極的な啓発に取り組んでいく。</p>
平委員	<p>どのような形で市町村の財政負担を和らげることができるのか、県としても議論を詰めてほしい。</p> <p>インフルエンザについては、新型インフルエンザが流行した頃に比べて県民の危機感が希薄になってきていると感じる。新しい薬も開発され、1回飲めば効くといったものも供給されるようになり、保護者が子どもに接種させない状況も見受けられるのではないかと。いずれにしても、感染症が爆発的に流行しないよう啓発していく必要があると考えるがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>インフルエンザについては、様々な啓発を行っており、県内46の定点医療機関からの報告が定点当たり1以上で流行期になったこと、10以上で注意報、30以上で警報を発令して、注意喚起を行っている。特に、ワクチンの予防接種の重要性と予防に当たってのこまめな手洗いや適度な湿度管理について啓発している。また、かかったと思ったら、速やかに医療機関を受診することも呼びかけており、今後、一層啓発を強化していく。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>平成30年12月22日の夜に、鶴岡市旧櫛引町地内及び同市城南町でイノシシの群れが続けて目撃されている。鶴岡市街地での目撃例は初めてと思われ、イノシシの増加を示す事案と考える。</p> <p>先日、山梨県ではイノシシの狩猟中に襲われて死亡する者が出ている。雄は牙が鋭く、太ももの動脈を切られれば失血死する危険があり、雌も噛む力が強く、いずれも危険である。</p> <p>市街地に出没すれば県民への被害が懸念されるが、県内における市街地への出没の状況及び人的被害の状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>市街地におけるイノシシの出没は、鶴岡市城南町の事例のほか、同じ平成30年に米沢市南西部の店舗に出没し、イノシシが車両に轢かれ死亡した事例が確認されている。鶴岡市の事例では、警察へ通報があり、市と庄内総合支庁環境課も出動して対応するとともに、猟友会にも連絡をしたところである。</p> <p>なお、県内の人的被害としては、死傷事故0件と認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（聡）副委員長	<p>県民がイノシシを目撃した場合、どこに通報すればよいか教えてほしい。また、そうした情報は県民に周知すべきと思うがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>まずは、市町村の農林又は環境部局、あるいは警察など、身近な窓口へ通報してほしい。また、農業被害や人身被害も懸念されるため、県民への啓発を行っていく必要があると考えている。</p> <p>なお、市町村、県、警察、消防、猟友会等の関係機関同士の連携により、捕獲等も含めた対応に当たる体制を構築する必要があると考えている。クマについては、県でも部局横断の連絡会議を設けており、また総合支庁ごとに市町村、警察、地元の猟友会等も含めた体制を持っているので、この体制の中で、イノシシについても対応していきたいと考えている。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>今回の出沒は夜間であったが、昼間であれば住民への注意喚起や学校での下校時の対応等が必要となる。今後の出沒に備えて、連絡体制の整備を進めてほしい。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>庄内空港へのジェットスター・ジャパンの就航について、地元の期待が高まっている。県の平成31年度予算要求でも、就航支援関係でかなりの金額が計上されているが、具体的な支援内容はどうか。</p>
総合交通対策課長	<p>県と地元市町等との連携による、空港ビルの施設改修や地上支援業務・空港ビル使用料の支援等の受入態勢整備及び利用拡大策が柱となる。一日も早く就航が実現するよう取り組んでいく。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>施設整備にはある程度時間が必要になると思うが、現時点で予定している空港施設の改修内容はどうか。</p>
総合交通対策課長	<p>新規の就航であり、受付カウンターや旅客の荷物を運ぶベルトコンベアー等の施設整備が新たに必要となるため、地元関係者及び航空会社と調整を進めているところである。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>受付カウンターとベルトコンベアーについては、新たに設置すると理解してよいか。</p>
総合交通対策課長	<p>その方向で調整を進めている。</p>
佐藤（聡）副委員長	<p>受入れ態勢が整っていれば、航空会社でも就航の検討に弾みがつくと思う。ぜひ、早い時期の就航実現に向けて、また具体的な時期が早く表明できるよう、引き続き調整してほしい。</p>



発 言 者	発 言 要 旨
<b>【委員間討議】</b>	
木村委員長	<p>政策提言案について、委員間討議を行う。</p> <p>政策提言1「頻発する災害に備えた県土強靱化の推進」について、前回の議論の結果等を踏まえ、提言項目④を追加したほか、②に加筆をした。意見を伺いたい。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
木村委員長	<p>政策提言2「高速交通ネットワークの整備実現」について、前回の議論の結果等を踏まえ、提言項目③を追加したほか、②に加筆をした。意見を伺いたい。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
木村委員長	<p>政策提言3「持続可能な医療提供体制の構築」について、前回の議論の結果等を踏まえ、提言項目①に加筆した。意見を伺いたい。</p>
加賀委員	<p>本県の医師確保対策については、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」により進めているが、県内でも医師が偏在しており、特に2次医療機関に医師不足が見られる地域もあるため、そうした地域に配慮して医師を配置すべきことを提言に追加してほしい。</p>
広谷委員	<p>医師の不足は事実なので、取組みの充実は必要なことと考える。</p>
平委員	<p>趣旨は理解するが、個人の選択が認められる中で、社会主義国のように、強制的な偏在解消が可能なのかも考慮すべきでないか。</p>
加賀委員	<p>医師個人の選択を縛ることはできないが、県として方向性を持つことはあってもいいのではないか。</p>
平委員	<p>医学部の入試制度でも、地域枠と試験の公平性の関係など、大変難しい問題である。提言は実現性まで考慮する必要があり、希望的観測を綴るものではない。表現するには相当な知恵が必要である。</p>
広谷委員	<p>医師不足の克服という思いは共有されているものと思う。直接の表現でなくとも、定数充足に向けた取組み自体は必要だと思う。</p>
木村委員長	<p>加賀委員の発言の趣旨も含んだ提言案になっているとは認識しているが、取扱いは私と副委員長に一任願いたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
各委員	異議なし。
木村委員長	最後に、全体を通しての意見を伺いたい。
各委員	異議なし。
木村委員長	次に、資料2の本委員会発議の意見書の項目案について、意見を伺いたい。
各委員	異議なし。
木村委員長	資料3の特別委員会ごとの提言のタイトルは、これでよろしいか。
各委員	異議なし。
木村委員長	本日の委員間討議を踏まえ、副委員長と相談して、政策提言案を取りまとめる。また、意見書案を作成し、次回の委員会で示す。次回は、本委員会としての意見書発議案を決定することになる。